

## 平成13年度 施策別 取組 方向

部局名：警察本部

施策番号	施 策 名			
214	地域安全対策の推進			
<p>【2010年度の目標】                      地域住民の自主的な活動や地域に根ざした警察活動の展開により、銃器や薬物による犯罪、都市化や国際化、情報化の進展などによる新たな犯罪や事故に対する不安がなく、安心して暮らせる安全な地域社会の実現が図られています。</p>				
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 2010年度の目標	
自転車、オートバイ の防犯登録率	自転車 オートバイ 40.0% 未実施	54.3% 27.7%	65% 70% (各100%)	

### 1 平成11年度の取組

#### (1) 平成11年度の取組概要とその成果

- ア 犯罪を発生させないまちづくりの推進、銃器・薬物、暴力団の排除、変化する犯罪情勢に対応した警察活動の強化などについて、諸対策を推進した。
- イ 平成11年中の全刑法犯の検挙件数は、11,516件で、前年と比較すると、1,232件(12.0%)増加した。特に、県民の体感治安に直接関係する凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯の検挙件数が増加した。
- ウ 平成11年中の覚せい剤事犯は、検挙件数308件、検挙人員239人で、ともに前年に比べ増加した。
- エ 平成11年中の来日外国人による刑法犯の検挙は、1,853件で対前年比+235.7%となり、検挙件数が大幅に増加し、全国第4位となった。

#### (2) 平成11年度の取組に対する問題点

平成11年中の重要犯罪の認知件数は116件で、前年より1件増加したに過ぎないが、強盗事件は、36件認知し、昭和39年以降最高を記録した。一方、重要犯罪の検挙件数、検挙人員ともに前年に比べ減少しているが、犯罪の巧妙化、広域化、国際化が顕著となっており、これら事件に対応する諸施策の充実を図る必要がある。

### 2 平成12年度の取組と成果見込み

平成12年度は、平成11年度までの事業を更に効果的なものとするため、装備資機材等の増強(充実)整備等を図り、犯罪捜査活動の充実強化、犯罪を発生させないまちづくりを推進する。

### 3 平成13年度以降に向けての取組方向

#### (1) 現状～業務の増加

##### ア 従来型の業務の増加

平成12年の7月末での重要犯罪の認知件数は、前年比で3倍強(95件、+65件)、交通事故発生状況は、死者は減少しているものの、人身事故、物損事故と

もに増加している。また、厳しい司法の要請から、ち密な捜査を要求されるなど、犯罪、交通事故等に対応する業務は大幅に増加している。

#### イ 新たな業務への対応

外国人犯罪対策、ストーカー対策、ハイテク犯罪対策など新たな問題への対応等の課題のほか、現在で最も事務量が急増しているのが「相談業務」への対応である(相談件数は、平成11年中の1年間で約1,000件、平成12年4月～6月の1か月平均で約1,270件)。相談業務については、「警察が責任を持つべき範囲を限定すべきである」との考えもあるが、「民事絡みの事案も含めて、警察が積極的に対応してほしい。」というのが現在の民意であると思われる。

### (2) 重点推進施策

#### ア 警察刷新会議の「警察刷新に関する緊急提言」を受けた各種施策の推進

警察刷新会議の提言を踏まえ、以下のとおり警察改革のための諸施策の積極的な推進を図る。

##### (ア) 警察行政の透明性の確保と自浄機能の強化

情報公開の推進、警察職員の職務執行に対する苦情の適正な処理、厳正な監察の実施、公安委員会の管理機能の充実と活性化を図る。

##### (イ) 「県民のための警察」の確立

県民の要望・意見の把握と誠実な対応、県民の身近な不安を解消するための警察活動の強化、被害者対策の推進などを図る。

##### (ウ) 新たな時代の要請にこたえる警察の構築

暴力団犯罪その他の組織犯罪との対決、ハイテク犯罪対策の抜本的な強化、広域犯罪への的確な対応などを図る。

##### (エ) 警察活動を支える人的基盤の強化

精強な執行力の確保と一人一人の資質の向上、業務の合理化、活力を生む組織運営などを図る。

#### イ 警察業務のIT化、合理化の推進

とりわけ増加する業務に対応するため、業務の合理化、見直しを徹底して行うこととし、その一環として、以下の施策を重点的に推進する。

##### (ア) IT化の推進

###### 目的

- ・ 活動及び意思決定のスピード化、省力化(ペーパーレス化)、県民サービスの向上、情報の共有化(ナレッジマネジメント)を図る。
- ・ 情報公開への対応を図る。

###### 事業内容(現場活動の強化と事務の効率化の2本立て)

- ・ 現場活動の強化～新指令通信システム、交通管制システム、各種捜査支援システムの整備及びハイテク犯罪捜査体制の確立
- ・ 事務の効率化～警察統合情報通信ネットワーク(掲示板、メール等の活用)、情報系インターネット、行政文書管理システムの整備

##### (イ) 「アウトソーシング」(OBを活用した相談員の増強)の推進

- ・ 交番相談員の増強～対県民サービスの向上、空き交番の解消、パトロールの強化を図る。
- ・ 困りごと相談員の増強～相談業務に関する県民満足度の向上を図り、警察官を取締りに振り向ける。